



(公社)神奈川労務安全衛生協会
小田原支部
小田原市本町 2-3-24
TEL 0465-24-1753
発行責任者 支部長 齋藤英樹
編集 広報部会



小田原城

小田原ガス棟 海野 和久氏 撮影

第 89 回 全国安全週間スローガン

『見えますか？ あなたのまわりの見えない危険

みんなで見つける安全管理』

平成 28 年度

全国安全週間を迎えて



小田原労働基準監督署 署長 松渕 由紀夫

全国安全週間は、昭和 3 年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という崇高な基本理念の下、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、一度も中断することなく続けられ、今年で 89 回目を迎えます。

神奈川県下における労働災害による休業 4 日以上の死傷者災害は、平成 27 年は 6,511 件と前年に比べ 128 件、1.9%の減少となりました。製造業、建設業、清掃・と畜業が 6.6%、8.9%、9.0%の減少となる中で、陸上貨物取扱業は 54 件、47.8%の大幅増加となっています。死者数は、平成 27 年は 36 人となり、過去最小だった平成 26 年の 32 人に続き 30 人台となりました。製造業では 4 人と前年の 8 人から半減し、建設業も 10 人と前年の 12 人から減少したものの、道路貨物運送業 4 人、商業 4 人、清掃・と畜業 3 人と各々前年より 1～3 人の増加となっています。

今年度は第 12 次労働災害防止計画の最終年を翌年に控える重要な年となりますが、平成 27 年の当署管内における休業 4 日以上の死傷災害は 353 件（内、死亡災害 4 件）と前年と同水準となり災害を大きく減少させることができず、死亡災害についても大幅に増加してしまいました。

こうした状況から、安心して働ける職場づくりを達成するためには、職場の全員参加で危険箇所を見つけ出し、必要な対策を講じるとともに、職場で働く方々の安全意識を高めることが重要になります。

平成 28 年度の全国安全週間においては、

「見えますか？ あなたのまわりの見えない危険

みんなで見つける安全管理」

をスローガンとしています。

全国安全週間を契機に、労働災害防止の重要性を認識し、安全活動の着実な実行を図られますようお願いいたします。

第 89 回全国安全週間

小田原地区推進大会に参加して

平成 28 年度全国安全週間小田原地区推進大会が、6 月 3 日（金）に南足柄市文化会館において開催されました。

建設業労働災害防止協会神奈川支部小田原分会の譲原分会長による「開会のことば」に引き続き、小田原産業労働団体連合会の齋藤会長による挨拶がありました。その中で、「企業を取り巻く経済情勢は一進一退を続けているが、人手不足感が高まっており、採用後に即戦力として事業に貢献して欲しいとの期待がある。一方で仕事に不慣れた従業員が労働災害を発生させやすい側面にもしっかりと向き合い、安全教育、職場環境の改善に対処して行く事が重要である。」と、今大会を安全に携わる私たち自身の災害撲滅への決意を改める機会にしたいと話されました。



続いて小田原労働基準監督署の松渕署長より「全国安全週間は昭和 3 年から途中で中断もなく実施され今年で 89 回目となり、その間労働災害防止対策が展開された結果、長期的に労働災害が減少している。特に死亡災害については、全国では平成 27 年に初めて 1,000 人を下回り、神奈川県下においても 36 人と平成 26 年に初めて 40 人を下回った 32 人に引続き 30 人台で推移している。しかし、尊い命が失われている事を忘れてはならない。」「職場の全員参加で危険箇所を見つけ出す形が重要であり、労働災害防止の重要性を再度認識して安全活動の着実な実行を図ってほし

い。」とお言葉をいただきました。

次の小田原地区安全功労者表彰では、受賞された 6 名の方に盛大な拍手が送られました。

小田原労働基準監督署安全衛生課の柏原課長からは、全国安全週間の実施要綱について、今年度スローガン「見えますか？ あなたのまわりの見えない危険 みんなで見つける安全管理」の主旨説明があり、小田原署管内の労働災害発生状況や、何処の職場でも起こりえる転倒災害、交通労働災害、非正規雇用労働災害、熱中症予防、腰痛予防の他に業種の特性に応じた労働災害防止対策など詳しく解説していただきました。

特別講演では、元全日本女子ソフトボール監督宇津木妙子さんをお迎えし、「コミュニケーションの重要性」と題し、選手の健康管理や怪我をさせない事、それは気の緩みや油断が招く事、部下を守る事が自分や会社を守る事、部下をどう活かすかが上司の仕事だとの話を映像を交え楽しく聞かせていただきました。2008 年北京オリンピックでの金メダルの感動がよみがえってきました。



今回の推進大会に参加させていただき、コミュニケーションを取りながら職場全員で安全対策を講じる事が重要であると再認識できました。

スローガンを念頭に置いて安全活動を推進していきたいと思います。

（富士フィルムテクノプロダクツ株 遠藤俊一）

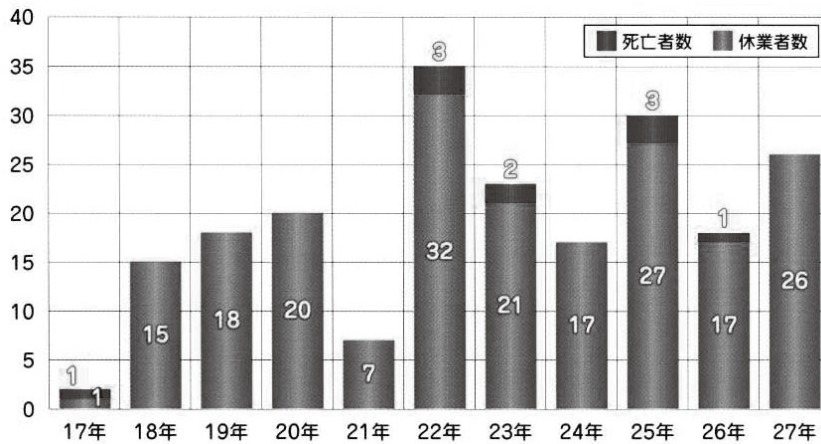
小田原労働基準監督署からのお知らせ

熱中症を防ごう

平成27年は熱中症による死亡災害はありませんでしたが、休業4日以上の労働災害は26名と前年に比べて増加し、この10年間では3番目に多い件数となりました。業種別では、警備業で5件、建設業で4件のほか、製造業、運送業、商業など幅広い業種で発生しています。

熱中症に対しては、正しい知識と適切な予防対策や応急措置が必要です。本格的な夏を迎える前から、熱中症の予防対策を計画的に進めましょう。

神奈川県内における熱中症発生状況(休業4日以上の災害)



建設業における現場作業において、平成26年7月に、解体工事に従事していた作業員が、昼休み前に気分が悪くなり熱中症で死亡したという災害が発生しています。(当時の気温 31.0℃)

熱中症とは?

高温、多湿の環境下で、体内の水分及び塩分のバランスが崩れたり、体内の調整機能が破綻するなどして発症する障害の総称で、症状などにより次のように分類されます。

I度	めまい・失神…「立ちくらみ」のこと。「熱失神」と呼ぶこともあります。 筋肉痛・筋肉の硬直…筋肉の「こむら返り」のこと。「熱痙攣」と呼ぶこともあります。 大量の発汗	重症度 小 ↓ 重症度 大
II度	頭痛・気分の不快・吐き気・嘔吐・倦怠感・虚脱感… 体がぐったりする、力が入らない、など。従来「熱疲労」と言われていた状態です。	
III度	意識障害・痙攣・手足の運動障害… 呼びかけや刺激への反応がおかしい、ガクガクと引きつげがある、まっすぐに歩けない、など。 高体温… 体に触れると熱いという感触があります。従来「熱射病」と言われていたものが相当します。	

熱中症を防ぐには

直射日光等により高温・多湿になる屋外作業場所などでは、熱中症を予防するため次の対策に努めてください。

1 作業環境管理

- | | |
|--|---|
| <p>(1) 休憩場所の整備など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 冷房を備えた休憩場所・日陰などの涼しい休憩場所の設置 ・ 氷、冷たいおしぼりなどの身体を適宜に冷やすことのできる物品や設備の設置 ・ 飲料水・塩分などの備付け | <p>(2) 暑さ指数（WBGT値）の活用など</p> <p>※暑さ指数（WBGT値）とは、①温度、②湿度、③輻射熱の3つを取り入れた指標で、単位は気温と同じ「℃」で示されます。</p> |
|--|---|

2 作業管理

- (1) 作業時間の短縮など
- ・ 作業の休止時間・休憩時間の確保、連続作業時間の短縮、身体作業強度が高い作業の回避
- (2) 熱への慣れ・適応（順化）
- ・ 計画的な熱への順化期間の設定
- (3) 水分・塩分の摂取、透湿性・通気性の良い服装の着用
- (4) 作業中の巡視

3 健康管理

- (1) 健康診断結果に基づく対応など
- ・ 健康診断結果などによる作業者の健康状態の把握（糖尿病、高血圧、心疾患などの疾患は、熱中症の発症に影響を与えるおそれがあります）
- (2) 日常の健康管理など
- (3) 労働者の健康状態の確認など

***** 労働保険の年度更新に関するお知らせ *****

■■■労働保険の年度更新手続き期間は6月1日～7月11日です■■■

今年の労働保険に関する平成27年度確定保険料・平成28年度概算保険料の年度更新は6月1日から7月11日までが手続き期間です。期間内に申告・納付手続きを済ませてくださるよう、お願い致します。

年度更新申告書の提出については、当署（電話 0465-22-7151）及び神奈川労働局・労働保険徴収課適用第一係（045-650-2803）の受付や銀行等の金融機関又は郵便局の窓口で行う同時納付（この場合は、申告書と納付書を切り離さずに、保険料と併せて窓口へ提出願います）、電子申請等を御利用ください。なお、電子申請の手続きによる場合は、ご自宅・オフィスのパソコンで24時間、手続きが可能です。

また、これと併せて、石綿健康被害救済のための一般拠出金も申告・納付手続きが必要です。

■■■労働保険の年度更新申告書に関するお問合せはコールセンターへ■■■

年度更新申告書の書き方については、コールセンターにお問合せください。

コールセンター・電話番号 0120-949-732

受付時間 月曜日～金曜日（祝日は除く）の午前9時～午後5時

開設期間 平成28年5月25日（水）～7月19日（火）

平成28年度

小田原地区安全功労者表彰



森 一昭
日本インジェクタ㈱

■表彰者の選考について

この表彰は、毎年、全国安全週間小田原地区推進大会において、小田原産業労働団体連合会の表彰規定に基づき、3年以上無事故の事業場の中より、同一事業場に5年以上勤務し、かつ安全に対し功績のあった方に贈られるものです。

小規模事業場の事業者と労働者の皆さんへ

地域の産業医による健康相談・保健指導は無料健康相談窓口をご利用下さい

労働者が心身ともに健康で働き続けられるように、長時間労働面接指導、メンタルヘルス対策や生活習慣病予防など、事業場が行う労働衛生管理の支援をするために、「県西地域産業保健センター」では、地域の産業医による面接指導や健康診断の事後措置などの無料健康相談・保健指導を行っています。

1. 無料健康相談窓口ご利用時間（ご利用希望の方は、事前にご連絡下さい）
13時から15時まで
2. 相談日（平成28年7月から平成28年10月までの相談日は次のとおりです。）
7月6日(水) 7月21日(木) 8月8日(月) 8月22日(月) 9月5日(月) 9月23日(金)
10月5日(水) 10月24日(月)

3. 相談窓口会場

〔おだわら総合医療福祉会館内 小田原市久野 115-2 県西地域産業保健センター 4F 事務所〕

この他に事業者や労働者が利用し易いように、各企業の要請により、産業医による産業保健指導を小田原市、南足柄市、松田町、箱根町、開成町、山北町、中井町の各企業に個別訪問して対応していますのでご利用下さい。

連絡先 0465-66-6040（月～金曜日の祭日を除く10時から16時までにご連絡下さい）

厚生労働省委託事業〔協力：小田原医師会・足柄上医師会〕 TEL 0465-66-6040

県西地域産業保健センター FAX 0465-66-6044

■小田原市久野115-2（おだわら総合医療福祉会館内）コーディネーター 剣持 収

支部会員事業場紹介

☆社名 株式会社カトー
☆所在地 神奈川県足柄上郡中井町遠藤130
☆代表者名 加藤 和男
☆設立 昭和42年3月
☆従業員数 71名
☆事業内容 自動車の販売及び修理、総合リース業・レンタカー業、太陽光発電事業、看板案内板企画・製造・販売・リース、生命保険・損害保険代理店業務



☆社名 株式会社クボタケミックス
小田原工場
※平成28年5月1日より、社名がクボタシーアイ㈱からクボタケミックスへ変わりました。
☆所在地 小田原市酒匂7-6-1
☆代表者名 小田原工場長 武井 秀樹
☆操業開始 昭和42年4月
☆従業員数 149名
☆事業内容 プラスチック製配管材(パイプ・継手)の製造販売



[事務局だより]

事務局長 石塚 金蔵

平成 28 年度に入りまして早 3 カ月が経過しました。平成 27 年の死亡災害は 33 人、休業 4 日以上の死傷災害は 6,369 人で、従前からの製造業・陸上貨物運送事業・建設業の他に小売業・社会福祉施設で多発しています。

第 12 次労働災害防止推進計画も 4 年目を迎え、最終年度となる平成 29 年の目標達成に向けて、当小田原支部も会員皆様の災害防止に寄与する各種講習会を開催していきたいと思えます。

昨年から引き続き法改正のあった化学物質リスクアセスメントやストレスチェック制度に関する講習会の他、本年度は従来の「KYT リーダー研修会」の見直しを行い、現場で作業員一人ひとりが実践していくための「KYT 基礎実践研修会」を新たに開催します。多くの職場で指差し呼称の実践を図るため、より多くの皆様のご参加をお待ちしています。



[7月～9月行事案内]

- * 普通救命講習Ⅰ
 - ・ 7月5日(火) 青色会館
- * KYT 基礎実践研修会
 - ・ 7月6日(水) 青色会館
- * 事業場内メンタルヘルス推進担当者養成講座
 - ・ 7月7日(木)、8月5日(金) 青色会館
- * フォークリフト技能講習(A)
 - ・ 7月12日(火) 学科 青色会館
 - ・ 8月6日(土) 実技 伊勢原教習所
- * リスクアセスメント研修会(基礎コース)
 - ・ 7月13日(水) 青色会館
- * 労務管理講習会
 - ・ 7月14日(木) 青色会館
- * 健康保持増進講習会
 - ・ 7月27日(水) 青色会館
- * 粉じん特別教育
 - ・ 7月28日(木) 青色会館
- * 安全衛生推進者養成講習会
 - ・ 8月9日(火)～8月10日(水) 青色会館
- * 安全管理者選任時研修
 - ・ 8月23日(火) 小田原市民文化交流センター UMECO
- * 法令講習会
 - ・ 8月30日(火) 青色会館
- * 全国労働衛生週間小田原地区推進大会
 - ・ 9月2日(金) 小田原市民会館
- * 交通KYT研修会
 - ・ 9月6日(火) 青色会館
- * 衛生管理者受験準備講習会
 - ・ 9月8日(木)、9月9日(金) 青色会館
- * 事業場内メンタルヘルス推進担当者フォローアップコース
 - ・ 9月14日(水) 青色会館
- * 化学物質リスクアセスメント研修会
 - ・ 9月21日(水) 青色会館
- * 届出手続き講習会
 - ・ 9月27日(火) 青色会館
- * 安全衛生担当者の実務研修会
 - ・ 9月30日(金) 青色会館

散 歩 道

そろそろまた夏が到来する。昨年の夏、江の島海岸で白髪の老人がサーフィンをしている光景が目にとまった。「生き生きしている！」私の率直な感想であった。その表情は精悍で輝いて見え、若ささえ感じた。定年を迎えた時、金銭的そして時間的余裕はあるかもしれない。しかし、肝心の体力がなければ、その余裕をフルに使って楽しい老後を満喫できない、と教えて

くれているようであった。定年まで必死に働き、そこで身体を壊したり体力の衰えがあるとやれることの範囲はとて狭くなる。

では、自分に何ができるのか？さあ、プラス10から始めよう！まずはテレビを見る時、バランスボールに座ってみる。コマースの時間がトレーニングの時間になった。バランスボールは万能で、調べてみると体幹を中心にとて多くのトレーニングが可能であることを知り、もうそれは習慣となっている。私の明るい老後の光が見えてきた。(広報部会 田村 秀生)